

## 武蔵野市第六期長期計画策定委員会 作業部会（第13回）

日 時：令和元年8月8日（木） 午後7時～午後9時8分

場 所：市役所 412 会議室

出席委員：小林委員長、渡邊副委員長、大上委員、久留委員、栗原委員、中村委員、松田委員、保井委員、恩田委員、笹井委員

欠席委員：岡部委員

### 1. 開 会

企画調整課長が、配布資料と、作業部会の趣旨と進め方について説明した。

### 2. 議 事

#### （1）答申案の検討（全体議論項目に関する説明と議論）

##### ・武蔵野市民科

【指導課長】 答申案（素案 ver. 1）の基本施策4の（4）「多様性を認め合い市民性を育む教育」の武蔵野市民科については、「『武蔵野市民科』の導入に当たっては、試行期間において実践事例を積み重ね、市民、保護者の意見も伺いながら、出てきた課題の検討を行う」と修正した。

また、「武蔵野市民科と関連が深いセカンドスクール」の記述がわかりにくいとの指摘を受け、関連の深い部分がわかるように修正した。

【A委員】 文末「出てきた課題の検討を行う」がひっかかる。

「『武蔵野市民科』については、試行期間において実践事例を積み重ね、教員、児童生徒、保護者、市民の意見も聞きながら、課題を洗い出し、導入の検討を行う。」

としてはどうか。武蔵野市民科については、今年度から2年間の試行期間を経て導入の検討を行うのが筋だ。また、市民、保護者の意見だけではなく、当事者である教員や児童生徒にも聞いたほうがいい。

なお、第六期長期計画では「意見を伺いながら」という表現はしていない。「意見を聞きながら」としてほしい。

【副委員長】 今後の進め方としては、実践事例を積み重ね、それを踏まえて課題検討を行って、それをさらに反映していくという流れになる。そのため、いつまでが試行期間であるか明らかにする必要があるため、修正案は、

例えば「2021年度までは試行期間と位置づけて」などと試行期間を区切ったほうがいい。

また、「市民、保護者の意見も聞きながら」では、意見を誰に言えいいかがわからない。仮称でも構わないので、会議体を設けることにするなど、誰に対して意見を言えいいかを明らかにしておかなければ、現場の先生に意見が集中してしまう。

【A委員】 武蔵野市民科は、2年間の試行を経た上で、導入するかしないかを決定すると思っていた。違うのであれば、書き方が変わる。

【指導課長】 試行期間を経た上で導入するかどうかを決めるということではない。教育委員会は、導入する方向で考えている。試行期間中に市民の皆様や教員の意見を聞いた上で修正を加え、よりよい形で本格実施に持っていくようにする。

【A委員】 第三期武蔵野市学校教育計画や武蔵野市民科に関する会議を傍聴してきた中では、2年間の試行期間があるという理解で、導入が決定したとは思っていなかった。

【指導課長】 教育委員会では進めていくということで確認をし、そして文教委員会でするように行政報告をしている。

【教育長】 学校教育計画の中では、武蔵野市民科についても実施をしていくという方向性は確認しているが、今回の修正文の中でもあるとおり、意見を聞きながら、その適切な実施の仕方について柔軟に考えていく。

【A委員】 武蔵野市民科の導入を決定したということで長期計画に書き込むと、教員の仕事が増すことが予想される。改めて、これは決定しているということで良いか。

【教育長】 導入の方向については、教育委員会の中で決定したと認識している。試行の結果、どのような形で実施するかは、流動的だ。

【委員長】 具体的な実施に当たって意見を聞く対象に、教員や児童も入れたほうがいい。

【教育長】 教員の意見を聞くのは大前提だ。子どもの意見も聞くので、文章に加える。

【委員長】 武蔵野市民科の導入が小中学校の教育課程であるなら、「児童生徒」としたほうがいい。

よりよい導入のためにとということであれば、現在の修文に加えて「市民、保護者、教員、児童生徒の意見を聞きながら、出てきた課題の検討を行う」または「～課題のよりよい導入を目指す」という前向きな言葉がいい。

【A委員】 「出てきた課題の検討を行う」は、課題にどう対応していくのかわからない。

【教育長】 前向きな表現になるよう、書き方を再度検討する。新しい学習指導要領の考え方の中の大きい1つのポイントに、カリキュラムマネジメントというものがある。カリキュラムマネジメントとは、教科横断的に、子どもたちにどういった力を身につけてほしいか、全部の教育課程を通じて何を表現したいのかを意識して学校で教育課程を組むべきだという考え方である。武蔵野市民科については、カリキュラムマネジメントを実践する重要な1つの方法だと認識している。

【B委員】 「用語説明」の「武蔵野市民科」の項は「シチズンシップ教育」という言葉を使わずに、「本市で進めてきた『市民性を高める教育』をさらに充実・発展させるために」という説明になっている。一般論としてのシチズンシップ教育と、本市で進めてきた市民性を高める教育と、武蔵野市民科が、どういう関係にあるかわからないので、説明をいただきたい。

【指導課長】 本市で進めてきた市民性を高める教育は、シチズンシップ教育を指す。誤解を招かないように説明文を修正する。

【委員長】 修正文案の文末の「課題の検討を行う」は、検討し、修正するものとする。

「用語説明」は、つながりがわかるように、所管課で修正をお願いしたい。

#### ・産業振興（クリエイティブ産業）

【生活経済課長】 クリエイティブな活動にかかわる事業所、市民が多く存在することが武蔵野市の特徴であるという認識は、長期計画の方向性と同じである。しかし、「クリエイティブ産業」という言葉は一般的とは言えないため、具体的な書き込みまではなかなかできない。産業振興部分の文章は、現行どおりとしたい。

【C委員】 「クリエイティブ産業」という言葉が一般的でないという説明も、「クリエイティブな活動」という言葉になる理由にも納得がいかない。では、「クリエイティブ産業」に比べ、「コンテンツ産業」は一般的であるかということ、決してそうではないだろう。解釈が分かれるのであれば、なおのこと「クリエイティブ産業」を記載の上で、どこまで踏み込むのか書くべきだ。武蔵野市の産業は、コンテンツ産業だけではない。矮小化してはいけない。

また、市長は、市長との意見交換の場で、「パティシエはコンテンツ産業に入らない、『クリエイティブ産業』という言葉のほうが理解できる」とも言っていた。なお、市長はクリエイティブ産業という言葉が一般的に使われ

ているのかどうかについても確認していた。

【委員長】 「クリエイティブな活動」とするのは、「クリエイティブ産業」と書くことのマイナスがあるからなのか。そのマイナスがあるとなれば、それは何か。

【生活経済課長】 マイナス面は特にはない。私どもで「クリエイティブ産業」という言葉の意味づけが十分にできていない。産業と言えるのかという不安もあり、「クリエイティブな活動」としている。

【市民部長】 第二期産業振興計画(2019年度～2023年度)で、武蔵野市はアニメーション、音楽や映像等の分野にかかわる企業やクリエイターが集まる「ものづくりのまち」であるとうたっている。産業振興計画では「クリエイティブ産業」としていないが、クリエイティブ産業そのものを否定しているわけではない。私どもでそこまでの消化をしていなかった。

【副委員長】 担当部局として「クリエイティブ産業」の説明がうまくできないということであれば、既に使われているということを確認し、勉強して使う必要がある。

また、長期計画は個別計画を先導していくものだ。将来の個別計画にも書けない理由が確実にあるというわけではないのであれば、次期計画のために言葉と概念を提起し、そしてその概念を踏まえて、新しい計画を考えるべきだ。第三期産業振興計画をつくるときにその言葉を書き込むことにしてはどうか。

【D委員】 産業は興していくものだ。過去にないから興せないということではない。市に産業を興す気概がないなら別だが、ここは10年先を見据えて、未来志向で行くべきだ。

【C委員】 武蔵野市は今、人口が増えているし、財政も豊かだが、受動的な産業振興をしては、現状の維持はできない。市として産業振興策を戦略的に位置づける必要がある。武蔵野市は、コンテンツ産業も含めた大きな産業群をつくっていくのではないのか。「クリエイティブな活動」では、文化の話とも捉えられる。ビジネスになり、当事者が自己実現と同時に所得も得て、経済的にも成り立っていくというのが産業振興であって、そのポテンシャルを武蔵野市は持っている。その中でコンテンツ産業もあるが、それだけではないからこそ、委員会は「クリエイティブ産業」という言葉にこだわっている。他分野では、定義されていない言葉も取り入れて記載している。所管課で定義するだけの消化ができていないから「クリエイティブ産業」を使えないというのは理由にはならない。

【委員長】 クリエイティブ産業を「本市の特徴であり」と書く自信がなけ

れば、「本市の特徴であり」は取り、「特徴はこれから調べる」という趣旨を書く、あるいは「高めていく」「方向性を目指す」としてはどうか。

【市民部長】 市としても、まちの衰退に対する危機感を持っており、まち場の人も同様の危機感を持っている。まち場の人も共有した形で、「クリエイティブ産業」という言葉を文脈に盛り込めるか検討する。

【C委員】 「クリエイティブ産業」という言葉については、先ほどの議論のとおり、一般用語的として同じイメージを共有できていない。一方で、武蔵野市はこういった産業群において力を持っているというアピールをしたいと思っている。そのため、業種を列挙することで市民もイメージしやすくなるのではないかと。定義が曖昧なところは「など」として、調査や検討をしていくとすると良いのではないかと。

【市民部長】 コンテンツ事業者について連絡会を立ち上げたが、クリエイティブ産業についても検討していきたい。パティシエ、ベーカリーなど、クリエイティブ産業に含めるべき業種について、迷いがあった。

【D委員】 醸造産業のように、水と米などの原料や土地の条件が整わなければ育たない産業と違い、コンテンツ産業は武蔵野市でなくても、どこでもできる。地価の高い武蔵野市に住みながら創作活動を頑張りたいという人たちを、なぜ市が応援しないのか。

【委員長】 クリエイティブな活動をする個人事業主や、小規模の会社、研究者や芸術家などがいて、まちからイノベーションが生まれる。それがクリエイティブシティだ。「クリエイティブ産業」は、世の中の人たちがあまねく知っている概念とは言えないかもしれないが、魅力的なまちづくりのことを考えていく上での重要なキーワードになる。

【C委員】 パティシエ等をどのように支援するかは絶対に書き込んでほしい。今、菓子やベーカリーは武蔵野市にとって戦略性の高い産業だと認識している。特にパティシエは、女の子がなりたいた職業の上位に入る、子どもたちの夢の世界でもある。産業振興は、今ある強みを伸ばしていくことも大事だが、武蔵野市はどのようなまちを目指していくのかというメッセージでもある。武蔵野市が考えるクリエイティブ産業を明記して、その産業振興に注力していくぐらいの積極性を出してもいいのではないかと。市民が、自分のしていることも、武蔵野市の特徴的な産業群かもしれないと思えるように書いてほしい。

【委員長】 文章については、議論のとおり修正していただきたい。

【市民活動担当部長】 平和・文化・市民生活分野の基本施策2の(2)「広聴の充実と広報・広聴の連携の推進」の市政アンケートについての記載を「市民意識調査の拡充とあわせた見直しを検討する」と修正した。

【副委員長】 私は、市政アンケートは完全な無駄で、廃止すべきだと思っている。広聴として、全ての市民が気軽に意見を言う機会の提供をしたほうがいいことは事実だが、それはほかの方法で代替することができるのではないか。市政アンケートを実施するよりも、市民意識調査の精度を上げることや、別の意見聴取方法に予算をかけたほうが、市民が気軽に意見を言える環境を整えられる。

文案には異論はない。

【C委員】 市政アンケートの回収率は、8万戸に全戸配布して、数%だったと記憶しているが、正確な数値としては何%か。

今、武蔵野市のホームページでは施策のページごとにコメント欄があり、意見を書き込める。ネット環境のない人、苦手な人がいるのは事実だが、コミュニティセンターで情報を集めるなど、仕組みができているのであれば、市政アンケートは実施する必要はないのではないか。

一方で、市民意識調査は毎年行うべきだ。武蔵野市の市民意識についての愛着の度合いに、低下傾向がある。市民意識調査を毎年実施し、市民がどういった意識で行政を見ているのかを把握するべきだ。この市民意識をKPIとして政策を実施していくというのがあるべき地方創生であり、総合戦略で取り組んでいくべき方向だ。

【市民活動担当部長】 市政アンケートの回収率は、平成30年度は6.3%、29年度は6.7%である。市民意識調査の回収率は43%である。

市政アンケートは、全戸配布して市民の意見を聞く唯一のものだ。前回届いたのはがき5,000通のうち、約2,500通には、自由記載欄につぶやきのような要望が寄せられている。

【委員長】 市政アンケートは、分析して結果をまとめるため、回答期限が設けられているが、アンケートではなく、はがき配布などで、いつでも意見を言える手段にしてはどうか。

【市民活動担当部長】 いつでも意見を出せる手段として「市長への手紙」がある。しかし、市政アンケートでは、「市長への手紙」に比べると、気軽に意見を書いていただいている。

市政アンケートは、過去に、全世帯に配布したり、無作為抽出市民を対象にしたり、新聞折り込みにするなどの形で実施してきた。無作為抽出の場合には回収率が上がり、市民全体の意向を客観的に反映する面が強まっていたが、

新聞折り込みの場合は、回収率は低いものの、市政に強い関心を持つ市民の意向が把握できる面があった。

【副委員長】 市政に強い関心のある市民の意見が聞きたいのであれば、調査の冒頭に、その旨を掲げるべきだ。日ごろ市政に関心のない人にも意見を言ってもらいたいという姿勢を堅持しなければ、市民全員に配布をする意味がない。

【E委員】 「市長への手紙」やネットを通じて市政に意見をなかなか言えない人たちからも、できるだけ幅広く意見を吸い上げるとというのが市政アンケートの目的の1つだ。また、市政のその時々での政策アピールの要素も持ち合わせている。

市政アンケートは政治政策的な課題も含まれており、55年間続いてきたものだ。第六期長期計画で廃止を明言するとなると、ハレーションが大きい。この修正文案で整理し、今後市で検討することとしてはどうか。

【D委員】 市政アンケートの廃止までは言わないが、大事なのは、市政アンケートの本来の目的や趣旨が市民に伝わっているかどうかだ。50年以上にわたって行ってきたから、という理由ではないはずだ。市民の声を全戸から吸い上げるための施策であって、市と皆さんをつなぐものであることを第六期長期計画で改めてアピールすべきだ。

【B委員】 市政アンケートがその時々での市の施策のアピールになるというのはまずい。ある問題点や課題を強調したアンケートは、誘導した調査だ。市民の皆さんに知らせたいこととアンケートは分けて考えることを意識していただきたい。

一般的に、アンケートの回収率はこれからも年々下がっていくものとして認識しなければならない。また、回収率は、40%ならいいというものではない。

【C委員】 私が一番強調したかったのは、市民意識調査を毎年やるべきKPIにしてしっかり見ていく必要があるということだ。

【小林委員長】 基本的には見直しを前提で考えていく方向性として、アンケートをやるにしても、今までのやり方でいいのかどうかというのは、この議論を経て検討し直してほしい。

【F委員】 市政アンケートが「広聴の充実」の項目に書かれていたので、第五期長期計画の「広聴の充実」の項を再読したところ、良い内容だった。それに比べると、第六期長期計画は書き方があっさりしている。「各種相談体制の充実を図り」と書くからには、相談体制のことについても書いたほうがいいと思うが、大事にしたい中身を書くことが今後の豊かな広聴の仕組み

につながるのではないか。

【D委員】 今はほとんどの施策がパブリックコメントに付して市民の意見を聞く。広聴の項は、市政アンケートについて書くだけでなく、施策ごとに意見を聞いていることもアピールすべきだ。

【F委員】 パブリックコメント等については、仕組みとして整ってきていると思う。私が強調したいことは、市民から出されるものに対して、どのように取り組んでいくのか、ということだ。やりとりしながら解決を目指していくということが書かれることを期待する。

【委員長】 広聴の記載が、第六期長期計画であっさりとしているのは、自治基本条例（仮称）と関係があるのではないか。自治基本条例（仮称）が情報の提供・共有を大事にしていることをこの項でおわせれば、協働のための情報共有の部分、関係性が明確になる。

【F委員】 自治基本条例（仮称）に情報のやりとりをしながら解決を目指すというところが書かれているのであれば、私は委員長の意見には賛成だ。

【D委員】 サイレントマジョリティ層に市政へどう参画してもらうかを考える必要がある。意見を発露する場が複数用意されていて、市は聞いてくれるということがわかるように伝えないと、意見を言う人が固定化する。

【委員長】 市民の意見に行政がどう向き合うかが読み取れれば、広聴にもっと参加してもらえる。意識調査やアンケートをどう活用するかという姿勢を示せると良い。

また、大学でも同様だが、アンケートの回収率を上げるのは本当に大変だ。出された意見を全て実現するというのではなく、何か工夫をすることで、それであれば意見を言ってみようかなという人が増えるかもしれない。

【E委員】 各委員のご指摘の部分は、行・財政分野の基本施策1に整理している。自治基本条例（仮称）のところで、第五期長期計画・調整計画よりも具体的に書き込んでいる。次の（2）「市民参加の充実と情報共有の推進」でも、サイレントマジョリティ層の参加促進、地域の人材育成、市政参加を促すための透明性向上等について記載している。加えて、今の時代だから、オープンデータやSNS、それらの新しい情報を行政に伝える手法等、市民との新たな連携・協働の手法についても書き込んでいる。

【G委員】 この計画を読むのが行政の人だけであればいいが、市民はこの文章を読んでも全くわからないと思う。「市民意識調査や各種アンケートの他」と市政アンケートの違いがわからないし、目的も「多様なニーズを把握し市政に反映させていくため」としか書いていない。アンケートや相談体制

など各々の目的が伝わるように書いてほしい。

【委員長】 基本的には、市政アンケートの実施について見直しの方向性を継承していくものとする。

答申案には市政アンケート、市民意識調査の方法について簡単な説明を入れていただきたい。

- ・ 外環の 2
- ・ 女子大通り

【都市整備部参事】 市民意見、議会意見で、地上部街路外環の 2 について反対という意思表示を行うべきではないかという意見が出ているが、まだ検討途中にあり、沿線市とのバランスをとる必要もあることから、市の意思表示に関する記載はしていない。

女子大通りについては、「事業化を要請」、地域との「話し合いを行う」、「生活再建に配慮した丁寧な対応を東京都にも求めていく」という表現を答申案に込めたい。

【C 委員】 私は修正文案で違和感はない。女子大通りの拡幅によって土地を取られることになる方々はおられるが、女子大通りは既に人身事故も起きている道路だ。安全確保の観点から、拡幅は必要と考える。武蔵野市としてはほぼ手を打ち尽くしており、あとは事業主体の東京都と直接話をしてもらうしかない。今の説明の表現が精いっぱいだと思う。

【委員長】 女子大通りの通行が危ないというのは長年にわたり実感しているが、この調整は非常に難しい。移転対象の人たちの不安も想像にかたくない。そこに寄り添うには、「生活再建に配慮した丁寧な対応を東京都にも求めていく」が精いっぱいの記載だと思う。

ただ、外環の 2 については、もう少し説明いただきたい。沿線市とのバランスをとる必要があるために、武蔵野市が外環の 2 についての意思表示に慎重になるという理由を確認したい。

【都市整備部参事】 一点目は、当初の都市計画の目的である地上部街路と付属街路の違いである。幹線道路としての機能についての必要性はしっかりと見きわめた上で、賛成か反対かを示すべきだと思っている。また、他市区での話し合いの会の状況は、休止状態又は開催されていないと聞く。計画書に賛成か反対かを明記することは、少なからず影響を与えることとなる。

【委員長】 他市に対して影響を与えるということより、交通量の調査情報が非常に古いことや、少子高齢社会に伴い、交通体系が変わっていく、そのような状況の中で判まだ断できないという理由であれば理解できる。

【H委員】 まさに道路はネットワークであり、杉並区と三鷹市に挟まれている武蔵野市が、先に反対を示してしまうと、道路が機能しなくなるという話にもなる。第六期長期計画に記載し、最終的に市長が述べるのであれば、それらも加味する必要があり、今の状況で判断するべきではない。

【F委員】 女子大通りに関しては、これがぎりぎりの表現だと思う。

吉祥寺東町の方たちからは、生活道路への車の流入対策についての意見が寄せられている。「公の利益と私的な利益」という表現もあったかと思う。「コミュニティが破壊される」という表現をする方もいたし、これまで一緒に暮らしてきた人と人とのつながりみたいなものが維持できなくなるというメッセージが幾つかあった。そこに住み続けられるかどうかということは、私的な利益の中でも非常に重たくて大きいものだ。私が沿線住民だったら、やはり反対したと思う。今後もしもご納得いただくことは難しいかもしれないが、市は住民の方たちの思いを聞き、応答できることには応答していただきたい。

住民の方たちからは、拡幅以外にも方法があるのではないかと、交通安全対策や歩道の整備についての意見が繰り返し出されていた。事業主体は東京都だが、武蔵野市は、可能性のあることを一緒に考えていくというあり方で市民と向き合っていたきたい。

外環の2について、地上部の部分の必要性も見きわめてということだが、地上の部分の必要性というのは、具体的にはどういうことか。

【都市整備部参事】 我々が今聞いているところでは、平成19年の都市計画変更のときに地上部街路が残ったが、そのときの検討の中で、おおむね2車線程度の幹線街路としての必要性はあるということがデータとして示されている。先ほど話が出たが、幹線道路として切れてしまうとか、本当にその道路が必要なのかなど、よく見きわめたいうえで、市として賛成、反対を判断すべき。その判断するに当たっての材料が、まだ十分ではない。

【委員長】 圏域別意見交換会（吉祥寺）では女子大通りで対象になるのは100世帯とのことだったが。

【都市整備部参事】 宅地の図面では、両側で概ね100宅地である。

## （2）その他

企画調整課長が、答申案の主な変更点、「用語説明」、「施策体系図」、全体議論が必要と思われる項目を説明した。

企画調整課長が、第 14 回作業部会の日程について説明し、委員長  
の閉会宣言により、第 13 回作業部会を閉じた。

以 上